

平成22年11月24日 開会
平成22年12月15日 閉会
(平成22年第4回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第212号

平成22年第4回南丹市議会12月定例会を次のとおり招集する。

平成22年11月16日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成22年11月24日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応招した議員

山下 秋 則	木 戸 徳 吉	林 茂
大 町 功	今 西 不 悖	森 烏 次
川 勝 眞 一	山 下 澄 雄	川 勝 儀 昭
松 尾 武 治	谷 幸	廣 瀬 孝 人
矢 野 康 弘	橋 本 尊 文	森 嘉 三
仲 村 学	村 田 正 夫	仲 絹 枝
高 野 美 好	大 西 一 三	井 尻 治
小 中 昭		

○応招しなかった議員

な し

平成22年第4回南丹市議会12月定例会会議録（第1日）

平成22年11月24日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成22年11月24日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第87号、議案第88号（提案理由説明～付託）
- 日程第4 議案第89号から議案第93号まで、議案第95号、議案第96号
（提案理由説明）
- 日程第5 議案第97号から議案第105号まで（提案理由説明）
- 日程第6 平成22年9月定例会への提出に係る議案第76号から議案第85号まで
（委員長報告～表決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第87号 南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正について
（市長提出）
- 議案第88号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について
（市長提出）
- 日程第4 議案第89号 南丹市組織条例の全部改正について（市長提出）
- 議案第90号 南丹市副市長定数条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第91号 南丹市職員定数条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第92号 南丹市消防団の設置等に関する条例の一部改正について
（市長提出）
- 議案第93号 南丹市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の
一部改正について（市長提出）
- 議案第95号 南丹市営土地改良事業の施行について（市長提出）
- 議案第96号 南丹市道路路線の認定について（市長提出）
- 日程第5 議案第97号 平成22年度南丹市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）
- 議案第98号 平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）（市長提出）
- 議案第99号 平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（市長提出）

- 議案第100号 平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算
(第1号) (市長提出)
- 議案第101号 平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
(市長提出)
- 議案第102号 平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
(市長提出)
- 議案第103号 平成22年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)
(市長提出)
- 議案第104号 平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第2号) (市長提出)
- 議案第105号 平成22年度南丹市上水道事業会計補正予算(第1号)
(市長提出)
- 日程第6 議案第76号 平成21年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第77号 平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について (市長提出)
- 議案第78号 平成21年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定
について (市長提出)
- 議案第79号 平成21年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について (市長提出)
- 議案第80号 平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算
認定について (市長提出)
- 議案第81号 平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について (市長提出)
- 議案第82号 平成21年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて (市長提出)
- 議案第83号 平成21年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定
について (市長提出)
- 議案第84号 平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決
算認定について (市長提出)
- 議案第85号 平成21年度南丹市上水道事業会計決算認定について
(市長提出)

出席議員(22名)

1番 山下 秋 則	2番 木 戸 徳 吉	3番 林 茂
4番 大 町 功	5番 今 面 不 悖	6番 森 為 次

7番 川 勝 眞 一	8番 山 下 澄 雄	9番 川 勝 儀 昭
10番 松 尾 武 治	11番 谷 幸	12番 廣 瀬 孝 人
13番 矢 野 康 弘	14番 橋 本 尊 文	15番 森 嘉 三
16番 仲 村 学	17番 村 田 正 夫	18番 仲 絹 枝
19番 高 野 美 好	20番 大 面 一 三	21番 井 尻 治
22番 小 中 昭		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	今 西 均
係 長	西 田 紀 子	主 査	長 野 久 好

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博
総 務 部 長	上 原 文 和	企画管理部長	井 上 修 男
市 民 部 長	西 村 良 平	福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭
農 林 商 工 部 長	神 田 衛	土 木 建 築 部 長	山 内 明
上 下 水 道 部 長	和久田 哲 夫	教 育 次 長	東 野 裕 和
会 計 管 理 者 兼 出 納 課 長	小 寺 貞 明	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日 吉 支 所 長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸

午前10時00分開会

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。ご参集、大変ご苦勞に存じます。ただいまの出席議員は22名であります。

これより、平成22年第4回南丹市議会12月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

市長より、地方自治法第180条の規定に基づく議会の委任による専決処分報告3件が提出されております。

また監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果報告が、また同法第199条第9項の規定に基づく財政援助団体監査報告がまいて

おり、写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおき願います。

次に、閉会中の議員派遣の報告をお手元に配布しておきましたので、ご覧おき願います。

また、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井尻 治君） これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、4番、大町功議員、14番、橋本尊文議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（井尻 治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より12月15日までの22日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めて、さよう決めます。

日程第3 議案第87号及び議案第88号

○議長（井尻 治君） 次に、日程第3「議案第87号及び議案第88号」を一括して議題といたします。

提案者からの提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成22年第4回南丹市議会12月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました議案第87号及び議案第88号の議決を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第87号、南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、人事院勧告に基づき、国の指定職に準拠し、本市の特別職につきましても期末手当の支給率を改定しようとするものであります。改正の内容といたしましては、本年12月1日からの施行分として、12月支給の期末手当を0.15月引き下げ、支給月数を1.50月とするものであります。また平成23年4月1日からの施行分として、平成23年度以降の支給割合を改定するものであります。

次に、議案第 88 号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正についてにつきましても、人事院勧告に基づき国家公務員の給与改定が行われることに準拠し、本市職員につきましても同様の改定を行うものであります。内容といたしましては、行政職給料表の改定及び期末勤勉手当の 12 月支給率を 0.2 月分引き下げ、改定しようとするものであります。また、55 歳を超える 6 級以上の職員につきましては、給料月額及び期末勤勉手当の支給額を一定率で減額するものであります。附則におきまして、本年 12 月期に支給する期末手当に関する減額調整の特例措置を規定しております。以上の改定は、本年 12 月 1 日から施行することとしております。また、平成 23 年 4 月 1 日からの施行分として、同じく人事院勧告に準拠し、期末手当・勤勉手当の平成 23 年度以降の支給割合を改定するものであります。なお、今回提案いたしました給与改定の内容につきましては、職員団体との協議を経ておりますことを申し添えさせていただきます。

以上をもちまして、議案第 87 号及び議案第 88 号にかかる提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞご審議をいただき、可決、決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

この際、特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 87 号及び議案第 88 号については、お手元配布の議案付託表（その 1）のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

日程第 4 議案第 89 号から議案第 93 号まで、議案第 95 号及び議案第 96 号

○議長（井尻 治君） 次に、日程第 4 「議案第 89 号から議案第 93 号まで、議案第 95 号及び議案第 96 号」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました、議案第 89 号から第 93 号、議案第 95 号及び議案第 96 号の議決を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第 89 号、南丹市組織条例の全部改正についてであります。市民が気軽に相談できる体制の実現や市民サービスの取り組みと目的に応じた組織体制の構築、また今後の事業展開や職員数の減少を考慮した組織の実現など、市民目線で市民にわかりやすく利用していただきやすい体制を整えるため、本条例の全部改正をしようとするものであります。

次に、議案第90号、南丹市副市長定数条例の一部改正についてであります。合併後、5年が経過しようとしている中、本市の行政規模や財政状況等の観点から、副市長の定数を二人から一人とするため、地方自治法第161条第2項の規定に基づき、本条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第91号、南丹市職員定数条例の一部改正についてであります。南丹市職員定員適正化計画を定め、職員数の削減に取り組んでおりますが、平成23年4月1日現在見込みの職員総数から職員定数を見直すとともに、併任職員の定数外の規定を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第92号、南丹市消防団の設置等に関する条例の一部改正についてであります。消防組織法の一部改正に伴い、本条例で引用している同法の規定が改正されたため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第93号、南丹市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてであります。少子高齢化等、近年の社会情勢により地域住民が減少している中、実消防団員数と現行条例の定数が乖離している状況があります。また消防団員退職報償掛金や公務災害報償掛金等の算定基礎が条例に定める定数により計算されていることから、実団員数よりも過大に算定されているため、実態に即した定数に改めようとするものであります。一方で女性消防団員の確保など、新たな消防団の組織づくりも検討していきたいと考えております。

次に、議案第95号、南丹市営土地改良事業の施行についてであります。本年7月13日から14日にかけて発生した梅雨前線豪雨により被害のあった農地農業用施設の復旧事業を施行するにあたり、土地改良法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第96号、南丹市道路路線の認定についてであります。本路線は園部町小桜町及び美園町地内にある生活道路で、旧町時から道路認定する方向で進められてきましたが、認定予定地内に個人所有地が含まれていたことから、市道認定がなされていなかったものであります。今回、当該土地をご寄附いただき、市への所有権移転が完了したため、市道認定を行うものであります。

以上をもちまして、議案第89号から議案第93号、並びに議案第95号及び議案第96号に関わります提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞ、ご審議をいただき、可決、決定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

日程第5 議案第97号から議案第105号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第5「議案第97号から議案第105号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました議案第97号から議案第105号にかかる補正予算の議決を求める件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

まず、議案第97号、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第3号）につきまして、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億4,668万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を210億2,219万1,000円にしようとするものでございます。今回の補正につきましては、人事院勧告に準じて実施する一般職員給与費及び特別職給与費の減額や人事異動などに伴う人件費の変更、補助金の交付決定、事業費の確定や精査によるものを中心に計上いたしております。

主な内容につきまして、予算に関する説明書に沿って歳出からご説明を申し上げます。

総務費では、財産管理費で10月に取得いたしました旧法務局園部支局の建物を庁舎として活用するためなどの市庁舎等改修事業に5,764万8,000円、情報化推進費で電子自治体推進事業に515万円の増額、交通対策費で市営バス運行事業特別会計繰出金353万3,000円、京都府知事選挙費で選挙執行経費430万4,000円の減額など、合わせまして8,079万3,000円を計上いたしております。

民生費では、社会福祉総務費で京都子育て支援医療費助成事業に522万5,000円の増額、国民健康保険事業特別会計繰出金388万3,000円の減額、高齢者福祉費で老人医療費支給事業に524万3,000円、介護保険サービス実施施設等整備事業に346万7,000円の増額、介護保険事業特別会計繰出金144万8,000円の減額、後期高齢者医療費で後期高齢者医療事業に180万8,000円の増額など、合わせまして1,352万円を減額いたしております。

衛生費では、予防費で予防接種事業に547万8,000円の増額、環境衛生費で簡易水道事業特別会計繰出金170万3,000円の減額、清掃費でごみ袋等販売事業1,545万円の減額など、合わせまして1,568万4,000円を減額いたしております。

労働費では、緊急雇用創出事業35万1,000円を減額しております。

農林水産業費では、農業総務費で農業関連施設等管理費に154万4,000円の増額、農業振興費で地域バイオマス利活用交付金事業1,159万円の減額、土づくり事業に137万円の増額、畜産業費で畜産支援事業に115万8,000円の増額、農地費で農地総務事業に161万5,000円、森林総合研究所営事業に1,080万9,000円、京都府営等事業に510万円、土地改良事業に1,511万2,000円の増額、林業振興費で林道・作業道事業に160万円の増額、野生鳥獣被害総合対策事業に928万1,000円の減額など、合わせまして975万2,000円を計上いたしております。

商工費では、商工振興費で企業支援事業に1,074万2,000円、京都新光悦村推進事業に2,445万3,000円の増額など、合わせまして3,255万9,000

0円を計上いたしております。

土木費では、土木総務費で土地取得事業特別会計繰入金に5,495万9,000円の増額、都市計画総務費で各種負担金300万円の減額、土地区画整理費で土地区画整理事業4,000万円の減額、街路事業費で都市計画街路事業に4,300万円の増額、住宅管理費で200万1,000円の増額など、合わせまして5,881万円を計上いたしております。

消防費では、消防施設費で消防施設等整備補助事業に15万円の増額、防災対策費で雪害対策事業7万円の減額など、合わせまして8万円を計上しております。

教育費では、事務局費でスクールバス運行事業に52万4,000円、青少年バス運行事業に55万円の増額、小学校管理費で児童教職員健康管理事業81万円の減額、中学校教育振興費で教育振興事業50万円の減額、社会教育総務費で教育集会所管理運営費に71万6,000円の増額、資料館費で施設管理運営費92万1,000円の減額、文化財保護費で文化資料保全補助事業に55万9,000円の増額、体育施設費で体育施設管理費239万円の減額などを合わせまして、710万6,000円を減額いたしております。

災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧費で補助復旧費に164万8,000円を計上いたしております。

次に、これら歳出をまかないます歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

分担金及び負担金では、共に育む「命の里」事業分担金167万円の増額や鳥獣害防止総合対策事業分担金228万2,000円の減額など、合わせまして39万円を減額いたしております。

使用料及び手数料では、汲取券等取扱手数料45万円を減額しております。

国庫支出金では、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金346万7,000円の増額、地域バイオマス利活用交付金558万5,000円の減額など、合わせまして174万3,000円を減額いたしております。

府支出金では、老人医療助成事業費等補助金280万7,000円の増額、地域福祉振興事業補助金293万8,000円の減額、共に育む「命の里」事業補助金1,132万円、小規模老朽ため池整備事業補助金157万円の増額、森林整備事業費補助金120万9,000円、鳥獣害防止総合対策事業交付金694万2,000円の減額、農地・農業用施設災害復旧事業費補助金103万3,000円の増額、京都府知事選挙委託金491万2,000円の減額など、合わせまして268万4,000円を計上いたしております。

財産収入では、土地建物売払収入5,415万7,000円、物品売払収入181万2,000円など、合わせまして5,607万9,000円を計上いたしております。

寄附金では、ふるさと南丹応援寄附金610万円を計上いたしております。

繰入金では、土地取得事業特別会計繰入金45万5,000円を減額いたしております。

す。

諸収入では、土地改良区総代選挙委託金110万円、児童扶養手当返還金299万3,000円の増額、汲取券・ごみ袋など販売代金1,500万円の減額など、合わせまして954万4,000円を減額しております。

市債では、農業基盤整備事業債1,920万円、道路橋梁整備事業債1,460万円の増額、街路整備事業債8,080万円の減額、過疎地域自立促進特別事業債、いわゆるソフト分につきまして1億4,140万円の追加により、合わせまして9,440万円を計上いたしております。第2表、地方債補正につきましては、先ほどの市債でご説明申し上げました追加変更に伴うものでございます。

以上が、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第3号）の主な内容であります。

次に、議案第98号、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。

平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,310万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を35億263万8,000円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では総務費の一般管理費で職員給与費を125万4,000円、賦課徴収費で嘱託職員賃金を262万9,000円、それぞれ減額し、保険給付費では医療費の動向に伴い、退職被保険者等の療養給付費、一般被保険者の療養費及び高額療養費を増額、退職被保険者等の高額療養費を減額しております。歳入では、一般会計繰入金を388万3,000円減額し、基金繰入金を1,351万8,000円増額いたしております。

以上が、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容であります。

次に、議案第99号、平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ144万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額を30億4,261万1,000円にしようとするものであります。

内容といたしましては、歳出では総務費の一般管理費で職員給与費144万8,000円を減額し、歳入では、一般会計繰入金を144万8,000円減額しております。

以上が、平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容であります。

次に、議案第100号、平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ37万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を4,

607万1,000円にしようとするものであります。

内容といたしましては、歳出では事業費の運行事業費で一般職員給与費3万8,000円の減額と嘱託職員賃金40万9,000円の増額であります。歳入では、一般会計繰入金353万3,000円の減額と繰入金390万4,000円の増額をしております。

以上が、平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第101号、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ2,344万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額を7億2,174万5,000円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では、総務費の一般管理費で水質検査委託料の確定により92万円の減額、施設管理費で太陽光発電促進付加金に相当する光熱水費200万円の減額、修繕費561万4,000円の減額、移設費で移設件数の減少により1,500万円の減額をしております。歳入では、分担金の給水分担金で100万8,000円の増額、使用料で水道使用料で250万円の減額、一般会計繰入金170万3,000円の減額、基金繰入金526万8,000円の減額、諸収入で受託工事負担金1,500万円の減額をしております。

以上が、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容であります。

次に、議案第102号、平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ3,369万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額を28億5,588万3,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では総務費で給与改定や維持管理費の精査などにより369万9,000円を減額しております。また事業費につきましても、精査により3,000万円を減額いたしております。歳入では、国庫補助金で1,500万円、繰入金で基金繰入金550万9,000円を減額し、諸収入では181万円を増額しております。また市債では、流域関連公共下水道事業で1,500万円を減額しております。第2表、地方債補正におきましては、この市債の変更に伴うものでございます。

以上が、平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容であります。

次に、議案第103号、平成22年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

平成22年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億9,729万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を3億3,469万1,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では総務費で土地開発基金積立金5,495万9,000円、事業費で南丹京丹波地区土地開発公社が保有する土地の買い戻しを行うため、公有財産購入費1億4,278万7,000円を計上しております。歳入では、一般会計繰入金5,495万9,000円、土地開発基金繰入金1億4,233万2,000円を計上しております。

以上が、平成22年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第104号、平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ180万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を4億3,326万4,000円にしようとするものであります。

内容につきましては、歳出では総務費の一般管理費で人件費を180万8,000円増額し、歳入では、一般会計繰入金を180万8,000円増額いたしております。

以上が、平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第105号、平成22年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

平成22年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）は、事業の確定見込みなどにより、既定の予算総額に3条収入493万3,000円の増額、3条支出653万5,000円の減額、4条収入256万円の増額、4条支出4,796万6,000円の減額とするものでございます。

主な内容といたしましては、人件費のほか3条予算では浄水場膜モジュール洗浄業務委託料の追加による増額、減価償却費の減額等であり、4条予算では、配水施設拡張費の減額、配水設備改良費の増額等であります。これにより、既定の支出予算総額から5,450万1,000円を減額し、支出予算総額を6億9,293万1,000円とするものでございます。

以上が、平成22年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）の内容であります。

議案第97号から議案第105号の説明を申し上げます。

何とぞご審議をいただき、可決、決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） ここで暫時休憩いたします。

再開は、10時45分といたします。

午前10時34分休憩

.....

午前10時43分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第76号から議案第85号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第6、議案第76号から議案第85号までの南丹市の平成21年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算認定についてを議題といたします。これより決算特別委員長の報告を求めます。

森決算特別委員長。

○決算特別委員長（森 嘉三君） おはようございます。

それでは、決算特別委員会に付託されました議案第76号から議案第85号まで、平成21年度南丹市一般会計、8つの特別会計、1企業会計決算認定について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

本委員会は、9月定例会において各決算議案の付託を受け、継続審査とし、去る10月1日に全体会を開催し、市長をはじめ幹部職員の出席を求め、小寺会計管理者から各会計決算の概要説明を受けたのち、10月4日、5日には総務分科会、7日、8日には産業建設分科会、12日、14日には厚生分科会を開催し、それぞれ担当部課長の出席を求め、事務事業の執行状況や財源の確保、さらにその行政効果等について慎重に審査をいたしました。続いて10月22日、市長をはじめ理事者、部長の出席を求め、全体会を開催し、会派から代表による総括質疑を行い、のち各分科長より審査報告を受けました。その質疑事項の主なものは、以下のとおりであります。

財政の現状認識と健全化の考え方について、税外収入の積極的な導入について、ふるさと南丹応援寄附金活用の基本的な考えについて、平成未処分地の販売について、山村留学事業の今後のあり方について、減少している市税収入の対応策について、企業誘致に伴う雇用拡大・税収について、税の公平性の堅持について、職員定員適正化計画の現状と成果について、臨時・嘱託等非正規職員の現状と対応について、にぎわい拠点施設の取り組みについて、老朽化した公の施設の今後の維持管理について、総合的な公共交通体系の考え方についてであります。これらに対し、市長から答弁がされ、総合振興計画を着実に実施していくために「南丹市中期財政計画」を策定し、市債についても抑制の方向で進めていること、国の「地方自主財源の充実・強化」の方針もあるが経常経費の削減により一層努力すること、事務事業の見直し、組織体制の合理化、本庁・支所の業務整理など地域の一体感を早期に醸成するための基盤づくりに努めたなど、細部にわたり詳細な答弁をされたのを了といたしました。平成21年度は佐々木市政第1期目最終年であり、長年の悲願であったJR山陰本線の京都・園部間の複線化が完成した記念すべき年でありました。厳しい財政運営を迫られる中、経済対策各臨時交付金や臨時財政対策債の発行の増額などもあり、経常収支比率や単年度の実質公債費比率は一定改

善の方向に向かう中、事務事業の見直しなどを行い、市域の一体感の早期醸成に向け、着実な事務執行がされたところであります。

平成21年度一般会計決算による主な事業は、美山観光交流センターの建設事業、定額給付金支給事業、JR八木駅整備計画調査事業、福祉医療費支給事業、障害者自立支援給付事業、出産・入学祝金事業、すこやか手当・児童手当支給事業、緊急雇用創出事業、乳幼児定期予防接種事業、中山間直接支払事業、森林管理道開設事業、野生鳥獣被害の総合対策事業、企業支援事業、観光イベント振興事業、道路改良事業、準用河川板野川改修事業、土地区画整理事業、栄小山東町線などの街路事業、小・中学校耐震補強事業、小・中学校における校務用パソコン購入事業、電子黒板機能付デジタルテレビ購入事業等であり、一般会計歳入総額234億5,981万5,260円に対し、歳出総額227億6,828万6,000円で、翌年度繰越事業に充当すべき財源2億7,382万7,000円を差し引いた実質収支は、4億1,770万2,260円の黒字決算となっております。

歳入については、総額で前年度に比べ、12億9,698万3,339円の増収となっております。増収となった科目の主なものは、定額給付金給付事業補助金や地域活性化経済危機対策臨時交付金などの国庫支出金が13億1,928万7,849円、府支出金1億3,922万3,985円であります。一方、減収となった科目の主なものは、市税が1億8,314万3,300円、自動車取得税交付金3,833万2,000円及び繰越金7,843万9,682円であります。市税においては、法人税が対前年比30%を超える減額となるなど、深刻な経済不況を反映して、全体は3.9%の減となりました。また、2,617万4,179円の多額の不納欠損処分があり、税負担の公平性、歳入財源の確保を含め、厳正な対応を求めています。

その後、討論に入り、反対討論、賛成討論ののち、採決に入りました。

採決の結果は、議案第76号、平成21年度南丹市一般会計決算、議案第77号、平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計決算、議案第83号、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計決算及び議案第84号、平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計決算は、賛成多数をもって認定と決しました。

次に、議案第78号、平成21年度南丹市老人保健事業特別会計決算、議案第79号、平成21年度南丹市介護保険事業特別会計決算、議案第80号、平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計決算、議案第81号、平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計決算、議案第82号、平成21年度南丹市下水道事業特別会計決算及び議案第85号、平成21年度南丹市上水道事業会計決算の6会計は、全員の賛成をもって認定と決しました。

以上、一般会計、特別会計及び企業会計決算すべて認定と決しましたが、審査過程の指摘事項、意見、要望については、今後の市政運営の中に十分反映されるよう求めています。特に事業実績報告書においては、前年対比の視点、事業執行にあたっては財源

の内訳など、十分な把握に努めるよう改善を求めておきます。また、歳入においては、市税をはじめ使用料などの徴収においては、負担の公平性の観点から、さらなる努力をされること。次に、歳出においては重点事業をどのような取り組み、その事業効果についての評価・検証がどうあったか、事業の財源も含め明記すること。以上、指摘しておきます。

後になりましたが、委員各位には限られた厳しい審査日程の中、連日慎重な審査と円滑な委員会運営にご協力いただき、本委員会の使命が達成できましたことに心から感謝し、厚く御礼申し上げます。

以上、決算特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認めて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

通告に基づき、順次発言を許します。

まず、20番、大面一三議員。

大西議員。

○議員（20番 大面 一三君） 議席番号20番、日本共産党市会議員団の大面でございます。私は、日本共産党市会議員団を代表をいたしまして、議案第76号、平成21年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、反対の立場から討論を行ってまいります。

平成21年度一般会計歳入歳出決算に関わりましては、実質収支につきまして4億1,770万円、単年度収支は3,891万円の黒字の決算でございます。ところが、膨れ上がった起債残高は特別会計も含まれますと、全体では605億5,927万円、市民一人当たりいたしますと、約172万円の借金を抱えている状況であります。一般会計におきましては、決算時316億円の起債残高であります。21年度、その返済に元利合わせて42億813万円の支出でございます。21年度の市民税と固定資産税収入のすべてを充てても、まだ足りない、そんな金額でございます。通常、財政構造の健全性が脅かされないためには、10%を超えないことが望ましいとされております公債費比率は17.3%、実質公債費比率は、起債にあたり許可が必要とされる18%を超えて、20.4%に悪化してきている状況であります。一般的には、75%程度に収まることとされており、経常収支比率は93.5%で、財政構造が弾力性を失いつつあるという高い数値を示しております。今回の決算は、南丹市が発足して4回目の決算であります。合併時には、合併しなければ各町とも基金が底をつく、4町の財政を好転させるには町村合併しかない、住民サービスの水準を維持するには合併しかないとして、合併が進められてきたところであります。そして合併すれば毎年、基金、すなわち貯金

を増やすことができると。平成21年度、この決算の年度でございますけども、約60億円が基金として貯めることができる。そして平成26年度には、約80億円の基金積立が可能となると、財政シミュレーションを示して合併を促してきたところであり、ところが事態は全く逆で、財政調整基金と減債基金を合わせました基金高は、平成21年度末現在30億7,244万円で、合併前にあった基金の約50%に激減をしている状況であります。基金すなわち市の貯金が枯渇するといったしまして、20年度には枠配分方式として、住民の暮らし・福祉に関わります分野で大鉈が振るわれ、この21年度会計においても同様に、住民サービスに関わります分野で効率的・有効的行政運営という名目で大幅に削減されてきました。市町村合併の最大のメリットとされてきました合併特例債については、21年度の発行は0であります。市の負担を伴うことから、将来の財政運営を考えた場合、使えない。合併して合併特例債が使えないといった状況に至っております。合併のメリットを活用することができない財政状況を示しております。21年度の歳入につきましては、自主財源は67億3,276万円で歳入総額の28.7%で、前年度と比べますと1億6,946万円の減少、率にいたしまして2.46%の減少であります。市条例や市の所有地の管理条例など、適正な運用・適用を行い、市の収入とすべきものは、きっちりと市歳入とするなど自主財源、とりわけ税外収入の確保を積極的に行う必要があります。次に、企業誘致奨励につきましては、その企業に5年間、固定資産税の100%から60%を補助するものでありますが、21年度決算で工場誘致事業奨励補助に2億4,315万円が支出されております。この間、わが議員団も指摘してきましたように、工場の固定資産税額は、その多くが基準財政収入額に算入されるため、地方交付税がその分減額され、市財政上、有効な市財政基盤の強化になるものではないとして、工場誘致事業の奨励の期間延長、奨励金の率を減らすことなどによって、市の実質収入を確保することが必要だと、この間、意見を申し上げてきました。けれども改善がこの間されておられません。また企業誘致の最大の目的であります地元雇用促進も、お願いの域を出ておらず、実効あるものになっていない状況であります。一方、歳出面におきましては、財政の健全化を堅持するため、すべての施策について見直しをすとして、中小企業退職共済事業助成制度の廃止など、前年度に続き各分野の補助金、助成金の削減、廃止が行われ、住民サービス後退が進められたところであります。21年度、平成台の未処分土地の市有地としての買い上げに1億9,200万円の税金が投入されました。組合保留地購入にあたって、再生の計画、整理処分計画の作成が付帯決議されましたけれども、具体的計画も明らかにされておられません。そして、また決算時に明示するなど、市としてのその後の誠意ある対応が、この決算では見られない状況であります。我が南丹市は、4町が合併をした際に、一つには合併で子育て・福祉を後退させることはない。二つ目には地域自治を大切に、地域をさびれさせないために地域振興を図ることを合併合意事項としてきたところであり、ところが福祉面では前年度に続き、今も申し上げましたように引き続き削減をされました。暮らしの支

援、経営支援施策が、後退が進んだところであります。また行政改革による職員定員適正化計画の実効性を高める、職員を減らす方針だとして、美山の全地域振興会から常駐職員を削減いたしました。周辺部農山村地域をさびれさせないというのがこの南丹市合併の公約であったはずであります。合併時に誇りとしていた施策を縮小、廃止しようとするものであります。今後も美山での地域振興会常駐職員の制度は、南丹市の他の地域にも広めていくべき制度であると考えます。また、年度末では、正職員437名、嘱託職員146名、臨時職員152名と正規職員を減らす一方で、非正規職員を増やし、非正規雇用化が推し進められ、官製のワーキングプアの様相を呈している状況であります。職員の待遇改善と併せ、早期に是正されるべき課題であることを特に指摘しておきたいと思っております。20年度に総事業費約6,400万円をかけ、以前、川辺保育所でありました建物を全面改修して、発達支援センターが建設をされました。21年度から市直営の相談事業、社協に委託している療育教室、そして日中一時預かり事業が行われております。障がいのある子どもたちの将来の自立と社会参加につなげるための支援施設として、事業を行う上でセンター事業の在り方、運営に課題があると指摘をしておきます。経済の悪化が進行し、一層貧困格差が広がる今の社会情勢のもと、南丹市は国の悪政の防波堤として、市民の暮らし・福祉を守る、その役割を果たしていかなければなりません。全体としてこの時期、市民の生活を守り、営業・経営を支援する実効あるものとなっていないことを指摘し、また合併して良かったと言えるような合併のメリットが活かされていない平成21年度一般会計歳入歳出決算であることを指摘をし、強調して、21年度一般会計決算の反対討論とするものであります。

何とぞ、議員諸氏の賢明なるご判断をお願いして、討論を終わります。

○議長（井尻 治君） 続いて、6番、森為次議員。

森議員。

○議員（6番 森 為次君） 議席ナンバー6番、丹政会所属の森為次でございます。

議案第76号、平成21年度南丹市一般会計歳入歳出決算について、丹政会を代表しまして賛成の立場から討論をします。

今決算は、国の地域活性化・経済危機対策などの臨時交付金の増加により、2年ぶりに増え、歳入234億5,900万円余り、5.8%増、歳出227億6,800万円、5.1%増で、実質収支4億1,700万円余りの黒字決算でありました。依然として財政指数は基準値以下で実質公債費比率20.4%、経常収支比率93.5%と厳しい状況が続いているのが現状であります。財政調整基金の取り崩しもなく、起債残高の減少が進んで、財政基盤の安定に一定の光が見えてきたものであります。内容的には、道路新設改良事業において、経済対策と併せ、43路線で実施されました。地域要望に応え、利便性・安全性が確保されたと思っております。また、スクールバス運行をはじめとするバス運行により、交通弱者への足の確保が保たれました。JRの複線整備事業の最終補助金3億7,690万円の交付も済み、22年の3月の開業を実現しました。深刻化

する野生鳥獣被害対策として駆除と防除の実施で、被害防止が図られました。さらに小・中学校の校舎、体育館におきまして、耐震補強が済み、また各種イベントなど開催事業に引き続き補助金が交付され、市民の交流と地域の活性化が図られたと思います。民生費でも定額給付金がほぼ100%近い世帯に支給でき、緊急景気対策につながったものであります。児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉にも引き続き手当がなされ、事務の一元化も図られ、医療助成事業と併せた社会福祉が大いに図られました。また環境を考える基本計画に向け、この21年度で基礎づくりができてまいりました。

以上、市民目線の住んで良かったと言える市民協働での元気なまちづくりと、総合振興計画の将来施策の実施に向けた決算と考えます。議案第76号、平成21年度南丹市一般会計歳入歳出決算の賛成討論といたします。

議員諸氏の賢明なるご判断をよろしくお願い申し上げます。

○議長（井尻 治君） 続いて、10番、松尾武治議員。

松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 議案第76号、平成21年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第83号、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計決算認定についての2議案について、反対の立場で討論をいたします。

平成21年度の決算は通常年度の決算と異なり、経済対策で交付された10億円余りの交付金が交付の目的である地域の活性化に寄与する執行がされたのか、内閣府文科省などが示した中小企業に対する発注への配慮が行われたのかが、決算審査でのポイントになります。八木支所の事務所経費に上水道会計で処理すべき経費が含まれているが、市長の判断で行ったとの答弁がありました。この件については、市長の権限を越える不適切な処理であると、委員会での指摘にとどめました。しかしながら認定できない要因は、都市計画費の中の本町区画整理事業費と小山東町土地区画整理事業費についてであります。本町土地区画整理事業の事業主体は南丹市となっております。事業主体である市が事業目的、事業効果、すなわち開発利益をどのように考え、地権者等への合意形成を図り、事業を実施いたします。9月議会の一般質問において、具体的な事業目的、事業効果を質しましたが、抽象的な答弁で市長からは具体的な開発利益が示されませんでした。時代の変革による施策の見直しをすることもなく、漫然と進めた結果の表れであり、具体的な開発利益が示せない事業執行といえます。また小山東町土地区画整理事業では、市長が組合長を兼務する団体から、売れ残り宅地を買い上げました。市と組合の関係は利益が相反する組織にもかかわらず、強行したもので、売れるとの提案説明で予算化したが、結果として売れ残り、不良資産の取得につながりました。関連議案である南丹市土地取得事業特別会計補正予算の専決事例などからしても、不透明で市民の皆さんに説明ができない執行につながります。

次に、議案第83号、平成21年度土地取得事業特別会計には、小山東町土地区画整理組合が所有しておりました宅地の取得費用が含まれております。小山東町土地区画整

理組合の理事長を市長が兼務されており、南丹市とは利益が相反する組織となっております。また市が所有すると販売が難しくなると議会でも指摘しましたが、販売体制をつくり、積極的に販売すると言いながらも、結果的に宅地販売が難航し、予算が不用となりました。不用となった予算の減額は3月議会に提案し、議会の議決を得る機会があったにもかかわらず、6月議会の専決処分で一括減額補正を行うなど、事業執行、会計処理が大雑把で市民の皆さんからの批判も多く、特に6月議会での専決処理は容認できるものではなく、議会で反対の姿勢を示しました。

以上のことから、議案第76号、平成21年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第83号、平成21年度土地取得事業特別会計の認定について、反対の立場を行い、議員諸兄の賢明な判断を仰ぎたいと思っております。

○議長（井尻 治君） 続いて、13番、矢野康弘議員。

矢野議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） 13番、矢野康弘でございます。議長のお許しを得ましたので、南風クラブを代表して通告に基づき、議案第76号、平成21年度南丹市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

歳入総額は234億5,981万円で、歳出総額は227億6,828万円、歳入歳出差引6億9,152万円の黒字決算であります。翌年度に繰り越すべき財源を引いた実質収支額は4億1,770万円となっております。歳入については地方交付税が41%を占め、次いで市税が19.4%、国庫支出金が12.1%、府支出金が5.1%となり、臨時財政対策債など、市債9.4%が主なものであります。また市民税について、我が国の経済不況により45億5,481万円で、前年度と比較すると、1億8,314万円、3.9%の減額になっております。法人市民税が30%を超える減額になっており、深刻な不況を反映しているところであります。また税率の統一により、固定資産税で0.1%の減額になり、都市計画税で24.7%の減額になりました。こうした歳入の減額を政府の経済対策により、地域活性化・生活対策臨時交付金をはじめ経済危機対策臨時交付金など国庫支出金が10億円も増える歳入があり、前年度より86%も増額になったところであります。また府支出金も前年度より1億3,900万円、12.8%も増額になりました。こうした中で財政力指数は0.37で、実質公債費比率20.4%になっており、決して良いとは言えませんが、政府の経済対策や堅実な財政運営によって多くの事業ができたところであります。一方、歳出にあつては総務費で、定額給付金事業で99.6%の住民に給付され、経済対策の一助になったところであり、JR複線電化事業の負担金を持つことによって、長年の悲願でありました複線電化が完成することができ、今後の南丹市の発展に大きく寄与するものと存じます。民生費では、児童福祉や高齢者福祉、生活保護支給事業など年々増加し、住民福祉の向上に成果があったところであります。労働費では、緊急雇用創出事業などによって、33人の雇用を創出したことは評価に値すると考えます。農林水産業費では、野生鳥獣被害総合対策事

業で農業者が非常に苦勞をしており、生産意欲が減退する中で、本事業によって一定の成果があり、今後とも継続が必要と考えます。林道・作業道の整備、また森林総合研究所が実施する農用地整備事業の負担金の支出によって、広域農道の完成が見えてまいりました。土木費にあつては、道路新設改良事業を積極的に推進され、住民要望に沿った事業として、その成果は大きなものでありました。消防費にあつては、美山地域に防災無線が完成し、災害情報が早期に通報できるようになり、また老朽消防車の更新や消防資機材の整備が推進され、大きな成果と考えます。また教育の環境整備についても安心・安全な学校づくりのため、校舎・体育館の耐震化工事も大きく促進されました。平成21年度は、政府の経済対策によって懸案になっておりました公共施設の修繕や改修が大きく進行し、地域活性化・経済危機対策事業など大部分が地域の活性化のために役立てることができました。また公債費残高が前年度末より14億4,656万円も減額し、中期財政計画のとおり早期に実質公債費比率20.4%を18%以下に引き下げよう、ご尽力をお願いしたいと存じます。こうして平成21年度一般会計の決算は、多くの事業が実施され、総じて適確にして効果的なものであり、住民福祉の向上と安心・安全なまちづくりに大きな成果があつたと考え、賛成討論といたします。

議員の皆さんの懸命なご判断をお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、9番、川勝儀昭議員。

川勝議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 議席番号9番、無所属の川勝儀昭でございます。

議案第76号、平成21年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論をいたします。

18年1月1日、旧4町が合併し、南丹市が誕生いたしました。その際、各参与は旧町において町長や助役として各町民の意見をまとめ上げ、合併協議会においても南丹市誕生のために多大なる貢献をいただいたことは言うまでもありません。また新しい、この南丹市が誕生した後においても、旧町からの継続事業の推進や各町民の意見を市政に反映され、また支所長として本庁と支所との連携を図り、スムーズに行財政運営も図られてまいりました。そして、南丹市誕生後の市長不在時においても市長職務代理として、その職責を全うされ、合併後初の3月定例議会も混乱を招くことなく、無事閉会いたしました。産声を上げたばかりの南丹市が4年間で、その土台と骨格づくりができてきたのも、それぞれの参与が特別職として、その職務・職責を日々重く受け止めながら市政運営に取り組みされてきたことは、市長も認めておられることと思います。4年間の給与、期末手当等においても、もちろん特別職として支給されてまいりました。その参与の任期切れ直前の21年12月一般会計補正予算において、各参与の職員退職手当組合負担金が一般職員扱いとして減額されました。南丹市参与設置条例においては、その3条2項及び3項において、地方公務員法第3条第3項第3号に掲げる常勤の特別職として位置づけられています。また退職手当については、南丹市参与設置に関する規程第6条に

において、京都市町村職員の退職手当に関する条例に規定する特別職の職員の取扱いによりとされています。しかしながら、その条例、及び規程にも関わらず、各参与それぞれ377万円余り減額され、一般職員の取り扱いで支給されました。合併協議により継続協議とされ、市としても一定、京都市町村職員退職手当組合と協議をされてまいりました。南丹市からも退職手当組合に対し、要望が提出され、平成18年11月2日付で回答があり、退職手当組合の条例により参与を特別職として取り扱うことは困難であるとの回答でありました。しかし、21年度一般会計当初予算においては、特別職としての職員退職手当組合負担金が計上され、議会においてもその退職金の支払いを含めて、可決、承認されてまいりました。18年11月に退職手当組合から正式に特別職としては認められないとの回答がありながら、市として特別職の職員退職手当組合負担金が21年当初予算に計上されたわけであります。そして、任期切れ直前になり、退職手当組合の回答による理由により減額されたのであります。退職手当の支払いを市の条例により、退職手当組合に委任している以上、退職金としては支払えない状況でありました。にもかかわらず、退職手当組合の回答に従わない予算計上であるなら、南丹市として条例変更でなく、規程変更により報奨金や功労金等の目的での支払いは可能であったと考えます。他の会計内訳においては、概ね了といたしますが、以上の理由により、平成21年度一般会計決算における反対討論といたします。

議員諸氏の賢明なるご判断をご期待し、私の討論といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、18番、仲絹枝議員。

仲議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 議席番号18番、日本共産党市会議員団の仲絹枝でございます。

私は議員団を代表して、議案第77号、平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、及び議案第84号、平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての2議案について反対の立場で討論を行います。

21年度の国民健康保険の加入状況は5,238世帯で、本市の世帯数の約39%、被保険者数は9,355人で、人口の約27%となっております。国保事業は高齢者や低所得者の命や健康を守る上で重要な事業ですが、財政基盤は脆弱であり、厳しい運営を強いられています。保険税の収納率は、現年課税分については93.34%となり、20年度より0.16%上昇しておりますが、滞納繰越分が12.17%で2.65%低下しております。景気が落ち込み、暮らしが大変になる中で、高い保険税が払えなくなってきているのではないのでしょうか。保険税を滞納している世帯に短期証が発行されておりますが、年々増加傾向にあるということでした。被保険者の厳しい状況が伺えます。保険税に関しては、多くの方から国保税が高すぎるという声をお聞きしております。後期高齢者医療制度の導入で国保税が引き上げられ、保険税が重い負担となっております。国保加入者は支払い能力をはるかに超している国保税の見直し、引き下げを望んでいま

す。基金を見てみると、20年度の積立が2,000万円だったのに比べ、21年度は1億3,000万円積み立てられ、その結果、年度末基金残高は6億円となっています。高い保険税に苦しんでいる市民から見ると納得しがたい決算です。国保会計には、後期高齢者医療制度により社会保険診療報酬支払基金から、前期高齢者交付金が支払われます。20年度にこの交付金が過大交付されており、2年後に精算されるという説明がありました。21年度当初予算では約12億7,600万円で、決算額は約4億4,000万円減の約8億3,600万円でした。緩やかに算定したものだということですが、予算編成時に精査することはできなかったのでしょうか。国保の仕組みとして保険税に対する事業主負担がないため、国の適切な財政支援があって、はじめて成り立つ医療保険です。ところが自民党時代に国保への国庫負担を医療費の45%から38.5%に削減し、国の責任を後退させ、自治体や住民に犠牲を押しつけてきました。被保険者がこれ以上の負担に苦しまないよう自治体として国に国庫負担の増額を求めることも必要です。要望書も出しているということですが、引き続き自治体として声をあげていただきたいと思います。国民健康保険法第44条は、低所得者の窓口負担の減免制度を作るよう定めていますが、この制度をもたない自治体が多くあるようです。本市も例外ではありません。保険税は無理して払っても医療保険での窓口負担を考えると、受診を控えざるを得ないといったことがないように、この法律が機能するよう早急な制度の創設、実施を強く求めます。

次に、議案第84号、平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、本市の後期高齢者医療制度の被保険者数は5,919人で、人口の約17.1%の方が加入しています。低所得者が多い割には、収納率も高くなっていますが、決算審査の中で保険料の滞納者が12人おり、悪質な滞納者への短期証の発行もあるという報告を受けました。この制度は75歳という年齢で区切り、差別的な医療制度で後期高齢者の人口や給付費の増加などにより、保険料が引き上げられる仕組みになっています。後期高齢者医療制度は廃止させなければなりません。現在、民主党政権下で後期高齢者医療制度廃止後の新しい制度として、国民健康保険制度の都道府県単位の一元化が検討されています。一元化の動きは、国保財政の厳しさから解放されたいという関係者の思いがあるのでしょうか。既に京都府は、本年12月までに広域化等支援方針を策定する予定をしております。広域化、一元化の動きは国保が住民の声の届かない運営組織となることや、保険料の値上げ、低所得者の医療からの排除など、さまざまな問題点を抱えています。国保は憲法25条を具体化した社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とした日本の誇るべき皆保険制度です。法の精神に基づき、自治体としてこの動きに機敏に対応し、国保事業の現状、分析などをしっかり行い、十分な検討を重ねるべきと考えます。被保険者の負担増とならないよう住民の命と健康を守る責任を果たすことを強く求め、反対討論といたします。

議員の皆様の賢明なご判断をお願いし、討論を終わります。

○議長（井尻 治君） ほかに特に討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

まず、議案第76号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。

よって本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（井尻 治君） 起立多数であります。

よって本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第77号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。

よって、本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（井尻 治君） 起立多数であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第78号から議案第85号までのうち、議案第83号及び議案第84号を除く決算認定6件を一括して起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、原案認定であります。

よって、本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（井尻 治君） 起立全員であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第83号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。

よって、本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（井尻 治君） 起立多数であります。

よって、本案は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第84号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。

よって、本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（井尻 治君） 起立多数であります。

よって本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、11月30日午前10時より再開して、一般質問等を行います。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さんでございました。

午前11時42分散会
